

令和05年度 第1回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月26日 午後02時55分～午後04時25分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、副署長、交通課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

改正道路交通法等の概要について

- 1 原動機付自転車の類型と基準
 - (1) 一般原動機付自転車
 - (2) 特定小型原動機付自転車
 - (3) 特例特定小型原動機付自転車
- 2 特定小型原動機付自転車の通行方法等
 - (1) 車道の左側通行
 - (2) 歩道を通行できる場合
 - (3) 右左折の方法
 - (4) 一時停止の義務
 - (5) 横断歩道を通過する場合
 - (6) その他のルール
 - ア 飲酒運転の禁止
 - イ 運転者の年齢制限
 - ウ 車両用信号に従う義務
 - エ 通行が禁止される場合
 - オ 携帯電話等の使用禁止
 - カ 交通反則通告制度及び放置違反金制度の対象
 - キ 交通事故の場合の措置

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 駐車監視員活動ガイドライン
 - ア 駐車監視員
 - (ア) 署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章取付けなどの業務を行う。
 - (イ) 反則告知や金銭の徴収をすることはない。
 - イ 駐車監視員の活動方針
 - ガイドラインで示された路線、地域、時間帯等を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。
 - ウ ガイドラインの範囲外であっても確認事務ができる場合
 - (ア) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
 - (イ) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
 - (ウ) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
 - (エ) その他、特に署長が指示する場合
 - エ 指定する路線・地区
 - (ア) 最重点路線
 - ・ 明治通り、表参道通りの2路線を指定
 - ・ 商業施設への来訪者や搬入作業等のための駐車車両が多く、交通の著しい妨害となり、渋滞することが多いため、取締りの強化を図っている。
 - (イ) 重点路線
 - ・ 12路線を指定（外苑西通り、熊野通り、千駄ヶ谷通り、山谷通り、葵通り、甲州街道など）
 - ・ 駐車車両があることによって、交通の著しい迷惑となる路線を指定
 - (ウ) 最重点地域
 - 最重点路線の明治通り、表参道通り周辺、千駄ヶ谷周辺など4地域を指定

(工)重点地域
裏原宿、鳩森小学校周辺地域、竹下通り周辺など6地域を指定

(オ)自動二輪・原付重点地区
表参道通り及びその周辺を指定

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 駐車監視員活動ガイドラインについて、署長の説明を受け、よく理解できた。
今後もガイドラインが地域実態に即したものになるように、定期的に見直してほしい。
- (2) 最重点路線や重点路線では、駐車車両により自転車の通行が妨げられるなど、交通の妨害になっているので、駐車監視員の巡回頻度を増やすなど、積極的な取締りを実施してほしい。
- (3) 最重点地域、重点地域以外の住宅街であっても、幅員が狭い場所や通行人等で混雑する場所があり、住民からの取締りの要望もあるので、管内全域において駐車違反の取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

- (1) 「明治通り等で、かなりのスピードで走行する電動の自転車を見掛けるので、取り締まってほしい。」との要望に対し、「現時点で、現場ですぐに取り締まることは難しいが、今後、取締り方法を検討していく。」旨を回答した。
- (2) 「特定小型原動機付自転車と特例特定小型原動機付自転車とは、どのように見分けるのか。」との質問に対し、「緑色ランプが、点灯しているものが特定小型、点滅しているものが特例特定小型」である旨を回答した。

その他

次回の協議会（令和5年度第2回）は、令和5年9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 原宿警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和05年03月13日 午後01時30分～午後03時10分		
開催場所	原宿警察署 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、副署長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 警務とは <ol style="list-style-type: none"> (1) 警視庁の組織について (2) 総務部門、警務部門の業務について 2 原宿警察署警務課の業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 警務課各係の業務について <ol style="list-style-type: none"> ア 警務係 イ 教養係 ウ 警務係護送担当 エ 会計厚生係 (2) 警務課員の紹介について <ol style="list-style-type: none"> ア 警察官 イ 警察行政職員 ウ 柔剣道助教 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) ウェルカム警視庁の実施について <ol style="list-style-type: none"> ア 交通安全についての指導 イ 不審者等への対処要領 ウ 白バイ、パトカー等の乗車体験 (2) 警察官採用説明会の実施について <ol style="list-style-type: none"> ア 警察署内施設の見学 イ 交番勤務等の職業体験 ウ 署員との座談会 (3) 術科訓練の推進について <ol style="list-style-type: none"> ア 柔道、剣道、合気道、逮捕術の訓練 イ 受傷事故防止訓練 ウ 武道始式の実施 2 警察署協議会からの意見要望等 警務課の取組については署長の説明を受けよく理解できた。説明のとおり取り組んでいただきたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>委員から「今年7月から実施される、電動キックボードに関する道交法改正について教えてほしい。」との意見があったことから、今回の警察署協議会で説明する旨を回答した。</p>			
その他	<p>次回の協議会（令和5年度第1回）は、令和5年6月開催予定</p>		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月20日 午後01時25分～午後02時55分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 地域警察（パトロール警察）の現状と取組
 - (1) 原宿警察署地域課の勤務体制等
 - ア 交番・地域安全センター・パトカー
 - イ 基本勤務サイクル
 - ウ 係員の紹介
 - (2) 110番通報の現状
 - ア 令和3年中の110番通報受理状況
 - イ 非有効の110番通報
 - ウ 警察相談ダイヤル 9110について
 - エ 原宿警察署の110番受理について
 - オ 警視庁全体と原宿警察署の比較
 - (3) 本年中の地域活動推進結果
 - ア 地域警察官の活動について
 - イ 神宮前交番勤務員による強盗致傷犯人の現行犯逮捕事案について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 巡回連絡について
 - ア 地域警察官が、各家庭や事業所等を訪問し、要望や意見を伺ったり、身近で発生する犯罪の予防や交通事故の防止に役立つ情報を知らせている。
 - イ 例として、最新の特殊詐欺の手口、アポ電がかかってきた際の家族や警察への相談、対処法などを説明している。
 - ウ 高齢者等の災害時要配慮者に対し、ハザードマップ情報を提供するなどして災害発生時の安全確保にも取り組んでいる。
 - (2) 地域住民との連携による地域安全運動の推進について
 - ア ふれあい連絡協議会を定期的で開催して警察と地域住民との相互理解を深めるとともに、同協議会を通じて、犯罪や交通事故の発生状況、問題となっている案件等を地域住民に知らせながら地域住民からの意見・要望等を吸い上げ、地域に根ざした警察活動を推進している。
 - イ 毎月20日の地域安全の日に防犯パトロールを実施している。また、地域住民、関係行政機関、地元企業等と警察との協働による街頭活動を実施することにより、地域住民の安全意識の高揚と安全で住みよい地域社会を作るための街頭活動を推進している。さらに、町会で実施している「防犯環境美化活動」についても、土曜日夜の防犯パトロールと日曜日朝の環境美化活動に参加している。
 - (3) 実践的な訓練による受傷事故防止について
 - ア 地域警察官が犯人と対峙した際に自らが受傷しないため、柔剣道助教の指導の下、日頃から実践的な教養・訓練を実施している。
 - イ 地域警察官が実際に勤務している交番においても、交番襲撃を想定したより実践に即した訓練を定期的実施し現場対処能力の向上に努めている。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

地域課の取組については、署長の説明を受け、よく理解できた。説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「ゾーン30の標識を速やかに増設していただき感謝する。」旨の意見があった。

その他	次回の協議会（令和4年度第4回）は、令和5年3月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月22日 午後01時30分～午後03時25分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 特殊詐欺の現状について（生活安全課）
 - (1) 特殊詐欺の種類
 - (2) 特殊詐欺の発生・検挙状況
- 2 仮想通貨に関する詐欺について（刑事組織犯罪対策課）
 - (1) 仮想通貨とは
 - (2) 既存の通貨と暗号資産の違い
 - (3) 中央集権型システムとブロックチェーン
 - (4) 仮想通貨と電子マネーの違い
 - (5) 仮想通貨に関する相談状況
 - (6) 仮想通貨詐欺
 - (7) 追跡捜査の困難性
- 3 薬物事犯の取締り状況について（刑事組織犯罪対策課）
 - (1) 覚醒剤
 - (2) 大麻
 - (3) 麻薬等（コカイン、MDMA、LSD）
 - (4) 薬物事犯の検挙状況
- 4 令和4年度第1回会議において出された協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 「ゾーン30（30キロの速度制限）の地区について、地域住民にほとんど認識されていないことから、積極的な広報等により住民に周知していただきたい。」旨の要望については、7月29日、原宿二丁目町会役員会に当署交通課員を派遣し、町会の方々にゾーン30の説明を実施した。また、町会役員からゾーン30の標識がない場所にも新たに設置してほしい旨の要望があったことから、標識が未設置の場所について、本部主管課に標識設置の申し入れを行った旨を説明した。
 - (2) 「土日に通行人が多い地区において、車両の通行も多く危険なため、制限速度を30キロ以下にしていいただきたい。」旨の要望については、本部主管課に確認したところ、30キロ未満にするためには、ゾーン30としての規制を解除する必要があるため困難との回答であった。そのため、代替策として、道路管理者である渋谷区に依頼し、10箇所の電柱に「道路狭く歩行者多い 車両はスピード落とせ」の注意喚起シートを設置する予定である。また、土日等人通りが多くなる際は、制服警察官や白バイによる「見せる警戒」を実施していく旨を説明した。
 - (3) 「交通事故の発生件数について、昨年より人流が増加したことから事故が増加したとの説明を受けたが、過去10年間に発生した事故の件数について教えてほしい。」旨の質問に対し、過去の交通人身事故発生状況を調査した結果、「東京2020大会に向けた道路工事の増加や新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等が発令されたことにより、令和元年から交通人身事故が減少したものと考えられる。」旨を回答をした。
 - (4) 「自転車による交通事故の発生状況を教えていただきたい。」旨の質問に対し、「令和3年中の原宿署管内の人身事故総件数は145件のところ、自転車の関与率は約40%である。神宮前交差点や千駄ヶ谷五丁目交差点等で多発しており、自転車の違反態様で最も多いのが運転操作の誤りで、次いで一時不停止、信号無視と交差点安全進行違反となっている。原宿署としては、こうした情勢を踏まえ、悪質な危険運転等の自転車に対する指導警告や取締りを行っていくほか、今月、原宿交通安全協会内に自転車部会が設置される予定であり、戦略的かつ恒常的に情報発信していくことで、自転車の安全運転の機運の醸成を図ることとしている。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策は警視庁の最重要課題の1つであり、地道な対策と改善を積み重ねな

がら、原宿署員一丸となって、特殊詐欺の被害をゼロにするため、署員でアイデアを出し合い様々な対策を講じている。

- (1) 特殊詐欺対策について
 - ア 巡回連絡を通じた注意喚起
 - イ 会社や店舗に対する協力依頼
- (2) アポ電対策について
 - ア ATM警戒
 - イ 広報活動

- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺対策については、署長の説明を受け、よく理解できた。説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

次回の協議会（令和4年度第3回）は、令和4年12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月20日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 原宿署管内の交通事故発生状況等について
 - (1) 交通事故発生状況
昨年11月から本年4月末までの間、交通事故発生件数、死傷者数ともに前年比で増加しているが、コロナ情勢に伴う人流抑制が緩和されたことから、結果的に事故の増加につながったものと思われる旨を説明した。
 - (2) 交通死亡事故発生状況
本年発生した2件の死亡事故の概要等について説明した。
 - (3) 交通事故発生場所
交通事故発生場所については、本年2件の死亡事故が発生した外苑西通りをはじめ、主要幹線道路である明治通り、表参道通りで多発している状況である旨を説明した。
- 2 交通事故防止対策及び取締り状況等について
 - (1) 各種キャンペーン等の実施
 - ア タクシー運転手が当事者となった死亡事故が発生したことから、バスタ新宿のタクシープールや外苑西通り等において、待機中の運転手に対し交通安全啓発チラシを配布するなどの活動を実施した旨を説明した。
 - イ 春の全国交通安全運動実施に先立ち、女優の橘芳奈さんを「原宿署交通安全アドバイザー」に任命し、交通安全キャンペーン等を実施した旨を説明した。
 - ウ 幼稚園児を対象とした交通安全教育、交通安全パレード、シニア交通安全フェスティバル等での活動状況について説明した。
 - (2) 交通違反取締り状況
主要幹線通りを中心に、重大交通事故に直結する信号無視や横断歩行者妨害等の交差点違反、電動キックボードや自転車等による悪質な交通違反に重点を置いた取締りを実施した旨を説明した。
 - (3) 電動キックボードの取締り状況と今後の見通し
当署は、電動キックボードの取締りを積極的に実施しているほか、電動キックボードに関する改正道路交通法等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 速度取締り指針
以下の重点路線、重点地区において、悪質、危険な速度違反をする運転者に対して、白バイ等の機動力を生かした取締り及び可搬式自動取締装置（オービス）を活用した取締り等を推進する。
 - ア 警視庁重点路線
警視庁が指定する重点路線は、甲州街道、明治通り、外苑西通り、表参道通りの4路線となっている。
 - イ 警察署重点路線
当署が独自に指定する重点路線は、区道補助24号線、四谷角筈線の2路線である。この2路線は交通量が多く、周辺に小中学校が所在しているほか、自転車の通行量が多い路線である。
 - ウ 重点地区
ゾーン30の地区4か所及び小学校の周辺3か所について、生活道路における子供や高齢者等の歩行者を保護するため、重点地区として指定している。
 - (2) 通学路での取締り
スクールゾーンへの進入禁止違反が多いことから、当署交通課員等による「見せる取締り」により、地域住民に安心感を与え、取締りの効果を高める方策を推進する。
 - (3) 取締り活動ガイドライン
 - ア 最重点路線

明治通り、表参道通りの2路線を指定しており、商業施設への来訪者や、搬入作業等のための駐車車両が多く、渋滞の原因となっていることから、取締りを強化している。

イ 重点路線
外苑西通り、熊野通り、区道補助24号、千駄ヶ谷通り、山谷通り、区道1053号、四谷角筈線、葵通り、甲州街道、区道655号、区道631号、区道868号の12路線を指定している。駐車車両により、交通の著しい迷惑となる路線等を指定している。

ウ 最重点地域
最重点路線の周辺、千駄ヶ谷周辺の4地域を指定している。

エ 重点地域
明治公園周辺、裏原宿地域等の6地域を指定している。

オ 自動二輪・原付重点地区
表参道通り及びその周辺を指定している。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1)ゾーン30(30キロの速度制限)の地区について、地域住民にほとんど認識されていないことから、積極的な広報等により住民に周知していただきたい。
- (2)土日に通行人が多い地区において、車両の通行も多く危険なため、制限速度を30キロ以下にしていきたい。
- (3)交通違反や駐車違反の取締りについては、署長の説明を受け、よく理解できた。説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- (1)委員から、「交通事故の発生件数について、昨年より人流が増加したことから事故が増加したとの説明を受けたが、過去10年間に発生した事故の件数について、平均値を教えてください。」との質問に対し、「調査して次回の協議会で報告する。」旨の回答をした。
- (2)委員から、「新型コロナウイルス感染症の影響で、自転車の通行が増加しているが、自転車による事故の発生状況を教えてください。」との質問に対し、「次回の協議会で報告する。」旨の回答をした。
- (3)委員から、「幼稚園で交通安全教育をしているとの説明があったが、制服警察官による交通安全教育は、交通事故を防止する上で非常に大切なことだと思う。」との意見があった。

その他

次回の協議会(令和4年度第2回)は、令和4年9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月15日 午後01時30分～午後02時50分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、副署長、警備課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について(過去2回の協議会説明を踏まえたフォローアップ)
 - (1) 人質立てこもり事件の発生と被疑者の検挙
 - (2) 車上ねらい被疑者の検挙
 - (3) 特殊詐欺被疑者の検挙
 - (4) 医薬品医療機器等法違反被疑者の検挙
 - (5) 商標法違反(偽海外ブランド品等)被疑者の検挙
 - (6) 交通死亡事故発生に伴う緊急対策の実施等について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
令和3年度第3回会議において出された「非合法的な電動キックボードの取締りを強化するなど、利用者に対する指導を徹底していただきたい。」旨の要望については、集中取締りを実施し、道路交通法違反として多数の利用者を検挙した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 警備警察の現状と取組について
 - ア 災害警備
 - (ア) 地震等の大規模災害への備え
 - (イ) 風水害警備の実施
 - (ウ) 救出救助訓練の実施
 - イ 治安警備
 - (ア) 集会デモ対策警備の実施
 - (イ) テロ対策訓練の実施
 - ウ 警衛・警護警備の実施
 - エ 雑踏警備の実施
 - オ 広報啓発活動
 - (2) 経済安全保障に関する警察の取組について等について説明した上で、警備警察のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
原宿警察署管内の警備警察の取組について説明を受け、よく理解できた。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、今年は花火大会等の開催が予定されているが、混雑等による雑踏事故が起きないように、万全の対策を講じていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「原宿署管内で、小学校への街宣があったと聞いているが、警察としてどのような対策を執っているのか。」との質問に対し、「騒音の苦情で110番が入電した際は、警察官が臨場し音量を下げるように注意するなど、可能な限りの対応をしている。」旨の説明をした。
- 2 委員から、「竹下口にポラードを設置したと聞いたが、どのような効果があるのか。」との質問に対し、「明治神宮初詣、普段の歩行者天国の際の人出に対する安全対策(ソフトターゲット対策)に効果があるほか、官民一体となって、原宿の街からテロを絶対に起こさせないという意思表示の意味合いもある。」旨の説明をした。

その他

次回の会議は、令和4年6月開催予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月20日 午後01時30分～午後02時50分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 少年の非行防止・被害防止・スケボーへの対応状況について
 - (1) 犯罪少年の検挙状況・検挙事例について
 - (2) スケボーの苦情に関する110番入電状況について等の説明をした。
- 2 電動キックボード等の走行について
 - (1) 電動キックボードについての実証実験（特例措置）について
 - (2) 電動キックボードが関与した交通事故発生状況について等の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 少年の非行防止・被害防止・スケボー対策について
 - ア 各学校に対する有害サイト等の情報提供
 - イ 犯罪の端緒を発見した際の積極的な事件化
 - ウ 保護者に対するネット犯罪等についての教養実施
 - エ スケーターへの呼び掛け対策として、「君たちの舞台は公道じゃない」カードの配布
 - オ スケボーに関する苦情が多い時間帯におけるパトロールの強化
 - (2) 電動キックボード対策について
 - ア 電動キックボード利用者に対する指導取締りの強化
 - イ 電動キックボードのメーカーに対する指導
 等について説明した上で意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 少年の非行防止・被害防止について、各学校に対する有害サイト等の情報提供、犯罪の端緒を発見した際の積極的な事件化、保護者に対してネット犯罪の怖さについての教養等を実施している等の説明を受け、よく理解できた。署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
 - (2) 警察は行政機関と連携し、スケーターへの呼び掛けやパトロールの強化など、スケボー対策については熱心に取り組んでいると思う。今後も署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
 - (3) 電動キックボードが関与する事故が多発しているとの説明を受けたが、特に非合法的な電動キックボードの取締りを強化するなど、利用者に対する指導を徹底していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「署長から少年が犯罪に巻き込まれる話を聞いて、子供の安全対策のため、町会で春休み等に竹下通りの安全パトロールを実施するように検討したい。」との意見があった。
- 2 委員から、「ナンバーの付いた公道を走ることができる電動キックボードであっても、運転者が無免許である可能性があるのではないか。」との質問に対し、「電動キックボードのレンタル業者は、契約の際に契約者の運転免許証の確認をしている。」との回答をした。

その他

次回の会議は、令和4年3月予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 原宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月22日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 原宿警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

刑事組織犯罪対策課の現状について

- 1 課員の紹介と担当業務について
- 2 原宿署管内における犯罪の特徴について
- 3 最近の検挙事例について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
刑事組織犯罪対策課の取組について
 - (1) 迅速的確な初動捜査の推進
 - (2) 特殊詐欺対策の推進
 - (3) 強制わいせつ等重要事件の徹底検挙
 等について説明した上で、刑事組織犯罪対策課の取組等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 防犯カメラ映像等を犯罪捜査に活用する場合には、引き続き高い倫理観を持って取り組んでいただきたい。警察に対する信頼がベースとすれば、我々も安心して警察に権力行使を委ねることができる。
 - (2) 特殊詐欺事件の検挙やその他の事件捜査について説明を受け、よく理解できた。署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「防犯カメラは、犯罪の抑止力になることから、地域住民の安全安心のために必要なものであり、犯罪の予防及び犯人を検挙する上で不可欠である旨のアピールや広報を積極的に実施していただきたい。」との意見があった。
- 2 委員から、「刑事組織犯罪対策課においても、女性が働きやすい制度、環境作りがなされていることが分かった。非常に良い制度だと思う。」との意見があった。
- 3 委員から、「電動キックボードでの公道走行が多く、迷惑しているが、どうしたらよいか。」との質問に対し、「電動キックボードについては、警察も注視しており、違法なものや危険な運転については、指導警告を行っている。」旨の回答をした。
- 4 委員から、「原宿署管内では、6年間交通死亡事故が0と聞いている。普段の交通安全教育や取締り等の対策の成果だと思う。」との意見があった。

その他

次回の会議は、令和3年12月予定